

1. < 施策の概要 >

基本理念	快適な暮らしを支える充実した居住環境のまちづくり	統括課	事業部 監理課
基本方針	公営住宅		
施策名	公営住宅	関連課	民生部 人権啓発課 (住民部 人権啓発課)
方針・目標等	◆低廉で良質な町営住宅の提供。		
実施内容	◆老朽化施設の維持修繕。		

2. < 指標の設定 >

重点	指標名	単位	他団体比較		算式・引用等			
			団体名	実績/年度				
① ○	町営住宅入居率	%	木津川市	96.06 22	入居戸数/住宅戸数			
② ○	町営住宅使用料徴収率	%	木津川市	92.3 22	徴収額/家賃額			
③	町営住宅風呂設置率	%	木津川市	40.21 22	風呂設置数/住戸数			
④								
⑤								
			H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(試算)	H24(試算)
①	目標		-	-	-	95.39	96.05	98.02
	実績		98.03	97.38	95.39	94.74		
②	目標		-	-	-	92.0	92.0	93.0
	実績		87.6	89.9	91.6	91.7		
③	目標		-	-	-	80.13	98.68	98.68
	実績		60.13	60.13	67.76	80.13		
④	目標							
	実績							
⑤	目標							
	実績							

3-1. < 指標から読み取れる成果と課題 >

・町営住宅の入居率が少し低く、8戸の空家がある。東日本大震災の被災者用住宅等を除き、有効活用を図る必要があることから早期に入居募集を行う。
 ・住宅使用料の徴収率は、わずかながら年々向上し平成22年度も91%を超える結果となった。引き続き夜間徴収など徴収努力を行う。

3-2. < 住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点 >

・町営住宅における風呂の設置数については、団地に隣接して公営浴場がある自治体については風呂の設置率は低い。本町では、公営住宅に風呂を配置する方向であることから、順次、風呂の設置を行う。

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 / 事業名 / 種別 / 決算書説明頁	事業費(人件費含む) / 事業費のみ / 事業費一財 <単位:千円>					
			H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(予算)	H24(試算)
1	○	監理課	-	-	24,855	22,287	24,395	25,094
		町営住宅維持管理事業	12,619	15,661	13,691	13,193	15,301	16,000
		一般事業 203	-	-	0	0	0	0
2	○	監理課	-	-	17,272	20,188	26,382	11,382
		町営住宅計画修繕事業	18,275	14,251	10,543	13,806	20,000	5,000
		投資的事業 205	-	-	10,543	13,806	12,843	5,000
3	○	監理課	-	-	-	3,611	-	-
		町営住宅計画修繕事業(繰越明許)	-	-	-	1,457	-	-
		投資的事業 205	-	-	-	0	-	-
4		監理課	-	-	2,332	2,248	2,153	2,153
		京都府住宅新築資金等貸付事業	184	171	177	174	79	79
		一般事業 205	-	-	0	0	0	0
5		監理課	-	-	-	4,580	-	-
		町営住宅地上デジタル放送対応事業(臨時交付金)(繰越明許)	-	-	-	2,107	-	-
		投資的事業 205	-	-	-	1,925	-	-
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

- ・町営住宅の環境整備や修繕要望に対応した結果、住環境の保全や住宅の機能維持が図られた。老朽化する住戸の長寿命化を図るため、継続した取り組みが必要である。
- ・計画的修繕事業については、平成21年度より町営住宅の浴室の設置を進め、平成23年度に完了する予定である。

5. <施策の今後の方向性>

- ・住宅の適正な維持管理のため、必要な機能維持及び改善のた継続して取り組む。
- ・計画的に住宅の修繕を行い、住環境の整備に努める。
- ・住宅使用料の徴収向上のため、引続き夜間徴収などの徴収努力を行う。